

氏名	土 屋 智 樹
学位（専攻分野の名称）	博 士（農学）
学位記番号	甲 第 909 号
学位授与の日付	令和 6 年 3 月 20 日
学位論文題目	<b>近代日本における木炭産業に関する史的研究</b>
論文審査委員	主査 教 授・博士（農学） 佐 藤 孝 吉 教 授・博士（林学） 関 岡 東 生 教 授・博士（林学） 橋 隆 一 博士（農学） 山 本 伸 幸*

## 論文内容の要旨

近代以降のわが国において、同業者や関連業者の組織・団体の設立を求める産業政策が多く採られてきた。とくに近代期においては、殖産興業、輸出振興、不況・恐慌対策、戦時統制など、産業の振興や統制を目的として組織化を促す政策が展開された。こうした組織化政策および当該政策によって結成された組織が木炭産業においてどのような影響を与えたのかを明らかにすべく、「重要物産同業組合法」を根拠法として設立された木炭重要物産同業組合に注目した。

第 1 章では、木炭重要物産同業組合を歴史的、理論的に評価するための枠組みとして、産業政策の目的や理論的根拠および重要物産同業組合の機能、そして近代期日本における同業者組織化政策の展開過程について論じた。本章は先行研究や既存資料の整理を通じて、重要物産同業組合が粗製濫造など市場の混乱の是正および技術普及の策として広く採用されていたが、次第に政府から旧態の組織と見なされていったことを論じた。

第 2 章では、木炭重要物産同業組合が木炭産業の動向（木炭需給動向、経済社会の変遷）および木炭政策の展開とどのような関連をもっていたかを明らかにした。本章では既往研究や各地の木炭史誌、業界団体誌から木炭重要物産同業組合に対する評価や木炭政策上の位置付けを抽出した。木炭重要物産同業組合は、生産流通構造の改善のために「弊害矯正」および「産業助長」に取り組む商人らが主体となって結成した組織であり、木炭産業の発展に貢献する一方で、組織の限界についても指摘されている。また政府の組織化政策の展開に反発する活動も行っていた。

第 3 章では、木炭重要物産同業組合に対して詳細な検証を行った。第 1 節において、当時の政府統計資料を基に、各都道府県における木炭重要物産同業組合の組合数の推移を明らかにし、木炭産業の動向や木炭政策、同業者組織化政策の展開に対して全国および各都道府県

においてどのような対応がなされたのかを検証した。第2節において製炭地の事例として群馬県を、第3節は消費地の事例として東京都を取り上げた。製炭地では木炭検査とともに製炭技術の普及指導も木炭重要物産同業組合の主要な業務であったことを公文書館所蔵資料の組合業務報告書を基に論じた。消費地では木炭価格の協定が行われおり、また公設市場の設置や産業組合への助成、統制業務からの排除といった組合の利益に反する政府の政策に対する反対運動が積極的に取り組まれていたことを明らかにした。

第4章では、木炭重要物産同業組合の主要な役職である木炭検査員や組合長の役職に就いた人物に関する人物史研究の成果を記載した。木炭検査員については業務日誌を基に、組合長については、人物評価報告書、また業界団体の記念誌などを基に彼らの経歴をまとめた。木炭重要物産同業組合の主要業務とされていた検査業務および組合の繰り広げた反対運動などの内実について明らかとなった。

第5章では、総括として、木炭産業の組織化が初期発達段階において生じた市場の混乱の是正に寄与するが、旧態を残す機能も有していたこと等を指摘した。

## 審査報告概要

近年、木質エネルギー利用の可能性が模索されつつある。こうした動向には期待が寄せられる一方で、資源枯渇の誘発他、種々の危惧も指摘されることから、市場を放任せず社会制度に組み込み、適切な運用を図る必要がある。本研究は、こうした認識に基づき、わが国における木質バイオマス利用に関する政策展開を、近代期の木炭産業政策、とくに木炭重要物産同業組合を軸とする組織化政策の展開に注目することによって明らかにした。当該産業に関する記録は各地方に散在し、これまで体系的な整理・検討は行われず、既往研究も僅かなものに留まるのが現状である。木炭産業に関する組織化の推移、関連法令の制定とその影響、製炭から流通・販売を含む各関係者の活動記録等の記録を丹念に蒐集し、整理分析を行うことから近代期の木炭産業政策の状況について考察した成果は、今後の政策展開に大いに資するものである。これらの研究成果等を詳細に検討した結果、審査委員一同は博士（農学）の学位を授与する価値があると判断した。